



考えてみませんか？

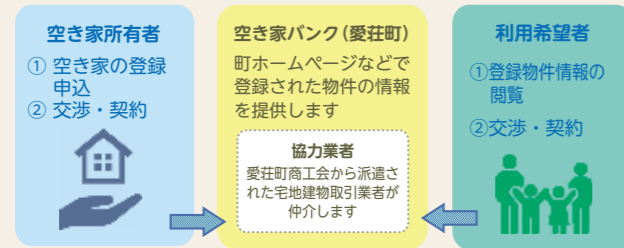
空き家の今と未来



近年、人口減少や建物の老朽化などにより、全国的に空き家が増えています。
 愛荘町でも今後さらに増えていくことが見込まれており、空き家対策は重要な課題となっています。
 一方で、地方への移住やワーケーションなど、新しい暮らし方への関心が高まり、空き家を「住まい」や「活動の場」として活用したいというニーズも増えています。空き家は、地域の大切な資源として活かすこともできます。
 今回は空き家の「利活用」についてご紹介します。

空き家バンク制度 「空き家」を募集しています！

愛荘町では、町内における空き家の有効活用と移住交流による地域の活性化を図るため、愛荘町商工会と協力し、空き家等情報登録制度（空き家バンク）を設けています。空き家を「売りたい」「貸したい」と考えておられる所有者の方は、ぜひみらい創生課までご連絡ください。



空き家に関する補助金制度

空き家等改修費補助金 (所有者・利用者どちらでも活用可能) と空き家等家財処分費補助金 (所有者のみ活用可能) があります。
 *愛荘町空き家等情報登録制度 (空き家バンク) に登録されている物件に限り、利用可能です。

※当制度は、同一の空き家に対して1回限りの補助となり、工事等は町からの交付決定の通知を受けてから着手することになります。
 ※改修工事の完了は3月15日が期限です。余裕を持ったスケジュールで申請をお願いします。

空き家等改修費補助金の活用事例について

■コミュニティキッチン
 「まちのキッチン MACHIKICHI」(豊満)
 弁当や惣菜を販売する店舗として活用され、営業時間外には地域内の他事業者にもスペースを開放し、多様な用途で活用される拠点となっています。

■コミュニティスペース
 「えちか」(愛知川)
 年齢や性別、障がいの有無を超えて誰もが集い・挑戦できる共創スペースです。カフェやコワーキング、イベントを通して人と人がつながり、新しい価値を生み出しています。

改修前

改修後

改修前

改修後

● 愛荘町空き家対策物件対応協議会

● 空き家の相談をサポートします

愛荘町では、町内の建設業者や不動産業者が連携し、空き家の「売りたい」「貸したい」という方と、「買いたい」「借りたい」という方をつなぐために、「愛荘町空き家対策物件対応協議会」が設立されています。協議会に登録している事業者が、空き家に関するさまざまなお悩みやご相談に、丁寧に対応します。



● 安心してご利用いただけます

空き家の売買や賃貸借の手続きは、愛荘町と協定を結んでいる愛荘町商工会の協議会登録会員である宅地建物取引業者が行います。専門の事業者が対応しますので、初めての方でも安心してご利用いただけます。



愛荘町空き家対策物件対応協議会の会員事業者様はこちらから→